

評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 失格者を除いた者のうち、評価の総合点が最も高かった者を契約候補者として選定する。
- 3 総合点が最も高い者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。
- 4 企画提案者が1者であった場合、評価を行った上で、総合点が36点以上であれば、契約候補者として選定する。

【評価項目及び配点表】

No.	評価項目	評価内容	評価点	加重比率	配点
1	業務内容の理解度	・委託業務の目的や内容について十分理解しているか。 ・県内酒販店（卸・小売）や飲食店、醸造場の動向や、取引の状況等について理解しているか。	5	× 2	10
2	提案内容の優良性	・提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。 ・試飲商談会が適切に実施・運営できるか。 ・参加する出展者に適切な伴走支援ができるか。	5	× 2	10
3	提案内容の独創性	・独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。	5	× 2	10
4	専門的知識	・業務を遂行するために必要な類似事例に関する知見や専門的知識を有しているか。	5	× 2	10
5	業務実施の確実性	・過去に類似の業務で実績を上げているか、これらの実績から成果が期待できるか。	5	× 1	5
6	業務遂行の安定性	・提案内容を遂行できる人員の体制及びスケジュール等となっているか。	5	× 1	5
7	業務成果の中立性	・適正公平な業務成果を示すことができるか。	5	× 1	5
8	必要経費	・業務内容に見合った適切な経費であるか。	5	× 1	5
				合計	60

【配点基準】

5	4	3	2	1
優	良	可	やや不良	不良